

令和 8 年度
事業計画書

社会福祉法人 昭和会

《昭和会》

法人理念

「誰もが その人らしく暮らせ かつ権利が守られ さらにその尊厳がいささかも損なわれることのない社会づくり」

基本方針

法人理念を礎とし、ともに生きる私たち一人ひとりが大切にされ、一人ひとりを大切にする社会の実現に向け、以下の4つの基本方針に則って計画的に事業を推進する。

I. 経営に対する基本方針

- ① 組織統治（ガバナンス）の強化を図る
- ② 法令等遵守（コンプライアンス）の徹底を図る
- ③ 健全で安定的な財務基盤を確立する

II. 支援に対する基本方針

- ① 人権を尊重した取り組みを行う
- ② 支援の質の向上を図る
- ③ 安全・安心のための環境を整備する

III. 地域社会に対する基本方針

- ① 地域共生の社会づくりに貢献する
- ② 信頼と協力を得るため、積極的に情報を広報する

IV. 福祉人材に対する基本方針

- ① 中長期的な人事戦略を構築する
- ② 人材の採用に向けた取組を強化する
- ③ 人材の育成に向けた取組を強化する
- ④ 人材の定着に向けた取組を強化する

社会福祉法人昭和会 職員構成

令和 8 年 4 月 1 日見込 (単位:人)

拠 点	本部	昭光園		福祉牧場 おおなる園 障害者支援施設 短期入所・ 日中一時	福祉事業所えぼし		東部障害者福祉センター				グループ ホーム	児童発達支援センター しんぼんまち		合 計	
		生活介護 日中一時	障害継続支援 日型		グループホーム あい	生活介護 「あすか」	生活介護 日中一時	特定相談支援	障害児 相談支援	相談支援 (委託事業)		グループホーム しんぼんまち	児童発達支援 (保育所等 訪問支援)		放課後等 デイサービス
サービス事業															
管理者		0.5	0.5	1.0	0.4	0.4	0.4	0.8	0.1	0.1	0.1	0.1	0.6	0.4	5.0
サービス管理責任者		1.1	1.0	1.1	0.5	0.5	0.5	1.0				0.2			5.4
児童発達支援 管理責任者															
生活支援員		9.0	4.0	35.4	4.4	4.4	4.6	5.3				3.4	2.0	1.0	3.0
夜勤専門支援員				2.0	1.4	1.4						1.4			4.8
看護師		0.4		3.0	0.2	0.2	0.7	0.3				0.1			4.7
栄養士				1.0											1.0
目標工賃達成指導員			1.0												1.0
職業指導員			2.4												2.4
相談支援専門員									1.0	1.0	1.0				3.0
相談員															1.0
保育士													5.0	2.0	7.0
児童指導員													3.2	1.0	4.2
世話人												4.5			9.0
事務員	2.5	0.6	0.5	2.5											6.1
その他	5.0	0.4	0.3	2.0											8.4
小 計	7.5	12.0	9.7	48.0	11.4	11.4	6.2	7.4	1.1	1.1	1.1	9.8	10.8	4.4	132.1
合 計	7.5	21.7		48.0	17.6				12.3			9.8	15.2		132.1

*職員配置は常勤換算法による(小数第2位以下切捨て):1週40時間 勤務者=1.0

*理事長、部長、本部課長、作業員、清掃員等、上記に当てはまらない職種はその他を含む。

*派遣労働者を含む。(各職種)

令和8年度 理事会等の年間日程（予定）

定時評議員会	定時	年1回	6月
定例理事会	定例	5月・12月・3月	
常任理事会	毎月	第4火曜日	PM～
人事委員会	毎月	第4月曜日	PM～
運営委員会	毎月	第4火曜日	PM～
施設長会	毎月	1回以上	
課長会	毎月	1回以上	
主任会	毎月	1回以上	
事務研修会	毎月	20日	PM～

職員会

昭光園	月1回以上
おおなる園	〃
東 部	〃
児童発達支援センター	〃
昭和会グループホーム	〃
えぼし	〃

開催月日	法人関係	施設関係	備考
4月 1日（水） 2日（木） 20日（月） 21日（火）	令和8年度新規採用職員研修会 〃 人事委員会 常任理事会、運営委員会	人事異動	R8年度より、既卒者を対象とした正職員採用試験を随時実施する
5月 8日（金） 11日（月） 19日（火） 25日（月） 26日（火）	人事委員会 内部監査 AM9:30～ 常任理事会、運営委員会	決算資料調査（昭光園・本部・東部） 決算資料調査（おおなる園・えぼし・新本町・グループホーム）	
6月 4日（木） 19日（金） 22日（月） 23日（火）	定例理事会 定時評議員会 人事委員会 常任理事会、運営委員会		令和9年度職員採用にむけての説明会
7月 22日（水） 27日（月）	人事委員会 常任理事会、運営委員会		
8月 18日（火） 25日（火） 31日（月）	人事委員会 常任理事会、運営委員会	人事異動発表	第1回正職員採用試験 （対象：新卒者・内部職員）
9月 28日（月） 29日（火）	人事委員会 常任理事会、運営委員会		
10月 1日（木） 26日（月） 27日（火）	人事委員会 常任理事会、運営委員会	人事異動	
11月 24日（火） 25日（水）	人事委員会 常任理事会、運営委員会		
12月 5日（土） 18日（金） 21日（月） 22日（火）	法人研修会 定例理事会 人事委員会 常任理事会、運営委員会		
1月 25日（月） 26日（火）	人事委員会 常任理事会、運営委員会		
2月 22日（月） 24日（水） 26日（金）	人事委員会 常任理事会、運営委員会	人事異動発表	
3月 8日（月） 9日（火） 24日（水） 25日（木） 26日（金）	人事委員会 常任理事会、運営委員会 定例理事会 令和9年度新規採用職員研修会 〃		

※日程が定まっていないものについては、運営委員会にて決定していきます。

令和8年度 研修計画

法人（人材育成委員会企画【スペシャル・ラーニング含む】）		
・新規採用職員研修会	・法人職員研修（年1回）	・職員研修体系に基づく研修
・課長会主催 職員研修（意思決定支援）	・主任会主催 職員研修（権利擁護/制度）	・階層別管理職研修
・熱中症に関する研修	・メンタルヘルス研修	・ハラスメントに関する研修
・コミュニケーション研修	・リスクマネジメント研修	・防災/災害対策に関する研修
・虐待防止/身体拘束適正化に関する研修	・感染症対策に関する研修	
・事務職員研修会（月1回）	・労務管理研修	
・会計/経営に関する研修	・サービス管理責任者/児童発達支援管理責任者研修 他	

事業所共通研修/訓練			
・災害対策研修（訓練）	・救急救命講習	・防火管理者講習	・安全運転管理者講習
・感染症対策研修（実践）	・権利擁護に関する研修（虐待防止/身体拘束適正化）		
・サービス管理責任者/児童発達支援管理責任者更新研修	・強度行動障害支援者養成研修（基礎/実践）		
・行動障害の理解に関する研修	・意思決定支援に関する研修	・福祉協会主催研修（全国・中四国・四国・高知県）	
・職員階層に応じた外部研修（新任・中堅・指導職・管理職等） 他			

昭光園	福祉牧場おおなろ園	東部障害者福祉センター
<ul style="list-style-type: none"> ・就労支援に関する研修 ・工賃向上に向けた研修 ・みてわかる支援と環境づくり ・健康/服薬管理研修（感染症対策含む） ・てんかんに関する研修 ・アンダーマネジメント研修 ・レクリエーション研修 ・苦情解決セミナー ・その他必要に応じた研修 	<ul style="list-style-type: none"> ・みてわかる支援と環境づくり ・服薬管理研修 ・食事に関する研修 ・ケア別研修 ・職員育成推進研修 ・コミュニケーション研修 ・福祉避難所運営研修 ・社会福祉法人経営青年会研修 ・相談支援従事者研修（初任者/現任者） ・社会福祉士実習指導者養成講習 ・その他必要に応じた研修 	<ul style="list-style-type: none"> ・相談支援全国大会給会及びコーディネーター研修 ・相談支援・就業支援セミナー ・地域支援セミナー ・相談支援/全国連絡協議会 ・精神障害/発達障害等の支援研修 ・相談支援従事者現任者研修 ・みてわかる支援と環境づくり ・社会福祉士実習指導者養成講習 ・その他必要に応じた研修
児童発達支援センターしんほんまち	昭和会グループホームしんほんまち	福祉事業所 えぼし
<ul style="list-style-type: none"> ・発達障害児等支援スキルアップ研修 ・発達障害に関するセミナー ・ポーター初級研修セミナー ・PECSレベル1ワークショップ ・みてわかる支援と環境づくり ・その他必要に応じた研修 	<ul style="list-style-type: none"> ・グループホーム研修 ・健康・服薬管理研修 ・保健衛生に関する研修 ・地域生活を支援する研修 ・ケア基本研修【介護技術】 ・コミュニケーション研修 ・その他必要に応じた研修 	<ul style="list-style-type: none"> ・グループホーム研修 ・健康・服薬管理研修 ・ケア基本研修【介護技術】 ・高齢者への介護技術研修 ・保健衛生に関する研修【医療との連携】 ・コミュニケーション研修 ・レクリエーション研修 ・その他必要に応じた研修

《 本 部 》

事業計画 / 内容 / 評価 (半期評価：9月末・総合評価：3月末)

I 経営に対する基本方針

I-1	組織統治（ガバナンス）の強化を図る
事業計画	(1) 法人全体の機能強化を図る
計画内容	<ul style="list-style-type: none"> ① 事業計画と日々の活動等の整合性を、運営委員会及び各委員会等の定期会議において確認し必要に応じて軌道修正する。 ② 決議された内容は事案の大小にかかわらず職員周知をする。 ③ 本部は各事業所を取り結ぶハブ機能として、各事業所との連携を常に確認し、必要に応じて課題解決のための対応を丁寧に行う。
事業計画	(2) 本部及び事業所の役割並びに正職員・臨時職員等の役割を明確にする
計画内容	<ul style="list-style-type: none"> ① 明文化した各部署・各種職員の役割について、日常業務の中での執務状況を確認する。 ② 管理職においては職務分掌に基づいた責任と権限の執行状況を確認する。
I-2	法令等遵守（コンプライアンス）の徹底を図る
事業計画	(1) 関係法令はもとより、法人理念・基本方針や諸規程を正しく理解し、遵守するための仕組みを構築する
計画内容	<ul style="list-style-type: none"> ① 総務部を主体に、関係法令・制度等について学びや周知を行う。 ② 運営の中で遵守されるべき法令や規則が守られているか適宜報告を求める。
I-3	健全で安定的な財務基盤を確立する
事業計画	(1) 健全な法人運営に必要な不可欠な経営分析を行い、法人の単年度計画（中長期計画）に反映させる
計画内容	<ul style="list-style-type: none"> ① 利用者や地域ニーズに基づいた今後の事業編成・展開を検討し目標設定する。 ② ハード面の整備において、固定資産管理台帳を活用した、建物・構築物・大型備品・システム等の整備計画を踏まえ、緊急性等、個別に状態確認を行い、単年度計画（中長期計画）に反映する。

	③ 社会情勢等を踏まえた給与制度の検討・分析を行うとともに、安定的・効率的かつ持続可能な財政運営の仕組みを見直す。
--	-----------------------------------------------------------

II 支援に対する基本方針

II-1	人権を尊重した取り組みを行う
事業計画	(1) 苦情・相談体制の充実を図る
計画内容	① 苦情相談窓口や第三者委員の役割について周知する。 ② 管理職、第三者委員に対し、研修参加の機会を設ける。

事業計画	(2) 権利擁護委員会の仕組みを十分に機能させる
計画内容	① 権利擁護委員会を年度に2回以上開催し、各権利擁護部会の活動/取り組み状況を共有する。 ② 必要に応じて事業所での対応事例を分析・検証し、法人として対策を講じる。 ③ 人材育成委員会と協働し、法人における権利擁護に関する職員教育を計画し、実施する。

II-2	支援の質の向上を図る
事業計画	(1) 「支援における専門性」を明らかにし、その確保に努める
計画内容	① より支援現場に近い主任・課長また看護師・栄養士等から、現場に必要な支援の視点（専門性）を吸い上げる。 ② ①について吸い上げたものを、研修計画等と連動させる。 ③ 人材育成委員会が中心となり、スペシャル・ラーニングを活用した「専門性を担保できる」有効な研修を計画・実施するとともに 職員の自主的な学びの環境も整える。

II-3	安全・安心のための環境を整備する
事業計画	(1) 南海トラフ地震等、大規模災害対策を継続して進める
計画内容	① 防災対策委員会の下記の取り組みについて積極的に参加し推進する 取組の内容は「訓練」「研修」「防災備品」「防災意識の向上」「計画等の見直し」とする。

	<ul style="list-style-type: none"> ② 補助金制度等を活用した災害時のインフラ整備を進める。 ③ 法人連携協定や高知県知的障害者福祉協会との協働を深める。
--	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

事業計画	(2) 万全な感染症対策に努める
計画内容	<ul style="list-style-type: none"> ① 感染症対策指針及び感染症等事業継続計画に基づき適切な感染症対策を推進する。 ② 平時における、各事業所等の感染症対策等をサポートする。 <ul style="list-style-type: none"> ※研修、訓練、状況確認等 ※高知県感染症発生状況の把握 ③ 感染症発生時には状況を集約し、行政等連絡調整、現場への後方支援等を実行する。

Ⅲ 地域社会に対する基本方針

Ⅲ－１	地域共生の社会づくりに貢献する
事業計画	(1) 地域に根ざした公益的な取り組みを行う
計画内容	<ul style="list-style-type: none"> ① 県社協、市社協、その他各団体の地域活動に積極的に参画する。 ② 法人内ですでに参画している情報を共有し、公益的な取り組みにつなげる。

事業計画	(2) 社会福祉法人相互の連携を図る
計画内容	<ul style="list-style-type: none"> ① 高知市の社会福祉法人連携協議会等に参画し、地域における公益活動や地域共生の社会づくりを他法人と連携して行う。 ② 4法人連携協定に基づき、引き続き法人相互の連携を図る。

Ⅲ－２	信頼と協力を得るため、積極的に情報を広報する
事業計画	(1) 積極的な広報を行う
計画内容	<ul style="list-style-type: none"> ① 人材確保委員会が中心となり、法人及び各事業所の取り組みについてSNSを通じて発信する。 ② 新たなSNSツールの活用について検討する。

事業計画	(2) 事業計画や苦情/相談に基づく改善・対応状況他を公表（ホームページ等）する
計画内容	① 法定で公表することが定められている事項以外のことも、改善・対応状況を積極的に公表する。

IV 福祉人材に対する基本方針

IV-1	中長期的な人事戦略を構築する
事業計画	(1) 次世代を担う人づくり・事業所の枠を超えて活躍できる人づくりを行う
計画内容	① 管理職候補の選定の仕組みを創る。 ② 人材確保・人事異動の仕組みの見直しを図る。

事業計画	(2) 一貫した人事の構成（キャリア）を検討する ※I-I（2）と関連項目
計画内容	① キャリアパスと連動した人事考課の見直しを図る。

事業計画	(3) 中途退職や定年退職を見据えた採用計画を立てる
計画内容	① 自己評価書・定期的な面談等により、職員の意思を把握する。 ② 正職員/臨時職員/パート職員の定年延長について検討する。 ③ 再雇用後の多様な働き方について検討する。

IV-2	人材の採用に向けた取組を強化する
事業計画	(1) 職員の協力体制を得た採用活動を行う
計画内容	① 人材確保委員会が中心となり、対外的なアプローチを展開する。 ② 実習生・インターンシップ等の受入れを推進する。 ③ 社会福祉士実習指導養成者を計画的に養成していく。

事業計画	(2) 求人及び採用の在り方を検討する
計画内容	① 雇用情勢等を踏まえ、臨時職員の待遇について検討する。 ② 派遣職員の見極めを行い、正規雇用（有期含む）への切り替えを推進する。 ③ 採用に関わる評価者のスキル向上に取り組む。 ④ 障害者雇用の在り方について検討し、雇用に繋げる。

IV-3	人材の育成に向けた取組を強化する
事業計画	(1) 階層別に求める資質や能力を明らかにする ※I-I(2)と関連項目
計画内容	① 新たに見直した階層別の職務内容・権限・責任に基づいた職務評価基準について検討を行う。

事業計画	(2) 経験年数やスキル・階層・職種等に応じた研修体系を確立する ※II-II(1)と関連項目
計画内容	① 人材育成委員会が中心となって、職種別・経験年数別の新たな研修体系を確立させる。 ② スペシャル・ラーニング上の研修を推進する。

事業計画	(3) 職員各々が目標設定しやすい環境を整える ※I-I(2)と関連項目
計画内容	① 目標設定・個人面談シートを用い、職員自らが目標設定を行う仕組みを徹底する。 ② シートを基に定期的な職員面談を実施し、目標進捗に対して相互評価を行い共有する。 ③ 職員評価の在り方を検討し標準化する。

IV-4	人材の定着に向けた取組を強化する
事業計画	(1) 職員ニーズを把握し、それを踏まえた職場作りを行う
計画内容	① 人材確保委員会とともに、職員アンケート結果を分析する。 ② ①に基づき、ワークライフバランスに配慮した職場環境を整える。

事業計画	(2) 職員の相談窓口の仕組みを十分に機能させる
計画内容	① 産業医の役割や相談窓口について、職員に対する周知を定期的に行う。 ② 健康不安がある職員について必要に応じて産業医の意見を聴取し、職員が働き続けられる取り組みに活用する。 ③ カスタマー・ハラスメントに対する取り組みを行う。 ※I-2-(1)及び、II-1-(1)と関連項目

《 昭光園 》

- 生活介護事業
- 就労継続支援 B 型事業

事業計画 / 内容 / 評価 (半期評価 : 9 月末・総合評価 : 3 月末)

I 経営に対する基本方針

I - 1	組織統治 (ガバナンス) の強化を図る
事業計画	(1) 事業所の管理職員、正職員、臨時職員、パート職員の役割を明確にし、機能強化を図る
計画内容	① 自分の役割について理解したうえで、業務にあたるように、組織図、職務分掌表を全職員に配布・周知し、理解を促す。

I - 2	法令等遵守 (コンプライアンス) の徹底を図る
事業計画	(1) 就業規則をはじめサービス規程の周知徹底を図る
計画内容	① 全職員が働く上でのルールを順守するために、就業規則、サービス規程について周知する。

I - 3	健全で安定的な財務基盤を確立する
事業計画	(1) 財務面から各事業の取り組むべき役割を検証し、利用率アップや利用契約の増加につなげる
計画内容	<p>【生活介護】</p> <p>① 現場の核となるリーダーと、定期的に収支や利用率について共有し、利用率アップや利用報酬の適正化を随時行う。</p> <p>【就B】</p> <p>① 現場の核となるリーダーと、定期的に収支や利用率について共有し、新規利用者の獲得や自主生産品の収入と経費のバランスを見ながら、適正化を図っていく。</p>

II 支援に対する基本方針

II-1	人権を尊重した取り組みを行う
事業計画	(1) 権利擁護部会を機能させ、人権と尊厳を大切にする取り組みを一層進める
計画内容	① 権利擁護部会を中心に、本人部会の中で権利擁護の視点を取り入れた活動をしていく。

事業計画	(2) 支援の基本となる利用者への「さん」付けの徹底を図る
計画内容	① 定期的に職員会等で、「さん」付けにする意味も含めて全職員に伝えていく。

II-2	支援の質の向上を図る
事業計画	(1) 利用者の思いを共有して、一人ひとりのニーズにあった支援を提供する
計画内容	<p>【生活介護】</p> <p>① 普段の様子や個別の面談を通して、一人ひとりのニーズを丁寧に確認する機会をつくる。</p> <p>【就B】</p> <p>① 一人ひとりのニーズを引き出すために、個別面談の機会の充実を図る。</p>

事業計画	(2) 研修での学びを、職員間で共有し支援の質の底上げを図る
計画内容	① スペシャル・ラーニングを活用し、全職員に支援に必要な知識を習得する機会をつくり、学習履歴を確認しながら学習に対する助言を行う。

II-3	安全・安心のための環境を整備する
事業計画	(1) さまざまな状況を想定した避難訓練や机上訓練、研修を通して、職員・利用者の危機意識を高め、大規模災害や感染症に対する備えとする
計画内容	① 防災対策部会を中心に、年間計画を立て、より具体的な想定での訓練、研修を実施していく。

Ⅲ 地域社会に対する基本方針

Ⅲ－１	地域共生の社会づくりに貢献する
事業計画	(1) 法人の理念である社会づくりに則って、地域との交流を積極的に行い、利用者に対する社会の理解を深めるための活動を行う
計画内容	① 地域交流を活発化し、利用者を知ってもらう機会とする。

Ⅲ－２	信頼と協力を得るため、積極的に情報を広報する
事業計画	(1) 事業所の取り組みを知ってもらうために、積極的に見学、体験等を受け入れる
計画内容	① 積極的に見学・体験等を受け入れ、事業所の取り組みについて丁寧に伝えていく。

事業計画	(2) 学校等への訪問活動を通して、より積極的な広報活動を展開していく
計画内容	① 特別支援学校等への訪問を計画し、情報を収集しながら、地域のニーズの掘り起こしにつなげていく。

Ⅳ 福祉人材に対する基本方針

Ⅳ－１	中長期的な人事戦略を構築する
事業計画	(1) 法人の中長期的な人事戦略に基づき、次世代を担う人づくり・事業所の枠を超えて活躍できる人づくりをしていく
計画内容	① 法人本部の方針に則った、人材育成の仕組みを作っていく。

Ⅳ－２	人材の採用に向けた取組を強化する
事業計画	(1) 大学や専門学校の実習生の受け入れを積極的に行い、卒業後の採用につなげるよう取り組む
計画内容	① 実習生の相談に丁寧に答えながら、職員一人ひとりが人材確保を意識する機会をつくる。

IV-3	人材の育成に向けた取組を強化する
事業計画	(1) OJTを基本とし、組織として誰が誰を育成していくかを検証し、実施していく
計画内容	① 組織図の縦のラインを意識しながら、直属の部下を育成し、新規職員については、担当職員を決めて、より丁寧に育成していく。

IV-4	人材の定着に向けた取組を強化する
事業計画	(1) 働きやすい職場づくりのため、部署を超えた協力体制を作っていく
計画内容	① 行事や委員会等を通して、部署を超えた職員間の関わりを意図的に作っていく。

《 昭 光 園 》

事業内容

(1) 活動

(就労継続支援B型事業)

- ・受託加工 ・施設外就労 (受託公園清掃) ・自主製品製造販売 (「奏」店舗運営) ・事業所内清掃・その他

(生活介護事業)

- ・身体機能の維持/向上の為の活動 ・創作活動 ・生産活動 (受託加工) ・受託公園清掃
- ・その他

(日中一時支援事業)

- ・日常生活の支援及び創作活動や生産活動 ・その他

(2) 日 課 (就労継続支援B型事業・生活介護事業) * 日中一時支援事業はこれに準ずる。

時 間	就労継続支援B型事業	時 間	生活介護事業
8:30~	利用者登園	8:30~	送迎サービス 利用者登園
9:00~10:30	作 業	9:00~10:40	作業・日中活動
10:30~10:40	休 憩	10:40~10:50	休 憩
10:40~12:00	作 業	10:50~12:00	作業・日中活動
12:00~13:00	昼食・休憩	12:00~13:00	昼食・休憩
13:00~14:30	作 業	13:00~14:45	日中活動
14:30~14:45	休 憩	14:45~15:00	休 憩
14:45~16:00	作 業	15:00~16:00	日中活動
16:00~	利用者降園	16:00~	利用者降園
		※15:15~	送迎サービス

※事業の状況や行事等 その時々利用者の状態に合わせて活動内容の検討・変更を行う。

(3) 年間行事予定表 (就労継続支援B型事業・生活介護事業)

年 月	主 要 及 び 関 連 行 事
令和 8年 4月	
5月	高知県障害者スポーツ大会 (水泳・ノーガーターボウリング)
6月	高知県障害者スポーツ大会 (陸上・卓球・ボウリング他) 東部地区施設交流会
7月	
8月	
9月	昭光園まつり
10月	高知県障害者スポーツ大会 (フライングディスク) 江陽地区運動会
11月	健康診断
12月	餅つき クリスマス会
令和 9年 1月	防災フェスタ
2月	
3月	(次年度事業説明会)
そ の 他	ミュージックケア 毎月1回 創 作 活 動 // 避 難 訓 練 年6回 ※うち総合避難訓練：年2回 エレベーター点検 年6回 消 防 設 備 点 検 年2回 ※ 生活介護事業…日中活動の日課として、その他の取り組みを実施

(4) 利用者年齢別構成 (就労継続支援B型事業・生活介護事業)

令和8年4月1日見込み (単位:人)

性別 年齢	昭 光 園				
	就労継続支援B型 (定員30名)		生活介護 (定員40名)		合 計
	男 性	女 性	男 性	女 性	
～19歳			2	3	5
20～24歳	1	1	4	3	9
25～29歳	3	1	3	3	10
30～34歳		3	2	3	8
35～39歳	1	1	2	2	6
40～44歳	3	4	1	1	9
45～49歳	1	3	2		6
50～54歳	2	2	5	1	10
55～59歳	1	3			4
60～64歳	2			2	4
65～69歳	1				1
70～74歳			1		1
75歳以上					
小 計	15	18	22	18	73
合 計	33		40		73

*曜日によって利用者数に変動あり。(契約による)

(5) 利用者障害支援区分構成 (就労継続支援B型事業・生活介護事業)

令和8年4月1日見込み(単位:人)

性別 区分	昭 光 園			
	就労継続支援B型 (定員30名)		生活介護 (定員40名)	
	男 性	女 性	男 性	女 性
区分6			6	5
区分5	1	2	6	8
区分4	3	1	9	3
区分3	4	6	1	2
区分2	1	3		
区分1				
未認定	6	6		
小 計	15	18	22	18
合 計	33		40	

*障害支援区分…その方の障害の状態に応じて必要とされる標準的な支援の度合いを表す6段階の区分(区分1~6:区分6の方が必要とされる支援の度合いが高い)

*就労継続支援B型事業の利用対象者:区分による利用制限なし

*生活介護事業の利用対象者:区分3以上

(年齢が50歳以上の場合は、障害支援区分が区分2以上)

《 おおなる園 》

- 障害者支援施設
- 生活介護事業

事業計画 / 内容 / 評価 (半期評価：9月末・総合評価：3月末)

I 経営に対する基本方針

I-1	組織統治（ガバナンス）の強化を図る
事業計画	(1) 事業所の管理職員、正職員、臨時職員、パート職員の役割を明確にし、機能強化を図る
計画内容	① 配置、職責、部会等の役割分担を職員会の際に周知し、適正な運営を行う。 ② 各議事の内容は必ず職員周知を図り、周知・説明に対する理解を確認する。

I-2	法令等遵守（コンプライアンス）の徹底を図る
事業計画	(1) 法人理念を理解し、職務規定等遵守する
計画内容	① 職員に対して必要な、法人理念・職務規程等を周知する。

I-3	健全で安定的な財務基盤を確立する
事業計画	(1) 財務状況の変化に迅速に対応し、最善の対策を講じる
計画内容	① 健康で利用できる生活環境を整えることで、利用定員を満たす。(新規入所者の確保に努める) ② 法人本部と連携をして、報酬改定に伴った加算の状況・人員配置・記録等の重要書類の確認を適宜行い、必要に応じた対策を行う。

II 支援に対する基本方針

II-1	人権を尊重した取り組みを行う
事業計画	(1) 権利擁護に関する基本的な考え方を周知する
計画内容	① 職員会等で虐待防止研修を行う。 ② 外部の虐待防止研修に参加する。

Ⅱ－２	支援の質の向上を図る
事業計画	(1) 内外の研修等で専門的技術と知識を持って利用者支援を行う
計画内容	① 研修計画に沿って研修を行う。 ② スペシャル・ラーニングの利用推進を図る。

事業計画	(2) 基本手順書（業務マニュアル）を整備し、業務の標準化を行う
計画内容	① 必要に応じて、業務マニュアルの作成～見直しを行い、ND等で職員周知を図り、周知・説明に対する理解を確認する。

Ⅱ－３	安全・安心のための環境を整備する
事業計画	(1) 利用者の高齢化に沿った支援や環境整備を行う
計画内容	① 内部研修の充実及び外部研修参加の機会を作り介護技術を高める。 ② 高齢化に伴い、環境変化を少なくするため、共有部分に冷暖房設置を検討する。

事業計画	(2) 大規模災害や感染症への対応について、職員全員に周知徹底を図り、計画的に訓練を実施する
計画内容	① 各月によって、昼夜の想定した災害時等の避難訓練を実施する。 ② 新規採用職員研修 及び 職員会等で昭和会BCP、感染症対策等の周知を図る。 ③ 大規模災害や感染症対応の外部研修に参加する。

Ⅲ 地域社会に対する基本方針

Ⅲ－１	地域共生の社会づくりに貢献する
事業計画	(1) 地域に根ざした取り組みを行う
計画内容	① 地域連携推進会議や地域の会議を通じて地域ニーズを把握する。

Ⅲ－２	信頼と協力を得るため、積極的に情報を公開する
事業計画	(1) おおなる園に対する理解と関心を高めてもらう為、地域の活動等に参加し交流を深めるとともに、その様子をホームページ等で発信する
計画内容	① 神田事業主協会が開催する「花いっぱい運動」「総会」へ参加する。 ② 神田小学校との交流を行う。 ③ ホームページ、X等SNSを活用し情報発信を行う。

Ⅳ 福祉人材に対する基本方針

Ⅳ－１	中長期的な人事戦略を構築する
事業計画	(1) 法人の中長期的な人事戦略に基づき、次世代を担う人づくり・事業所の枠を超えて活躍できる人づくりをしていく
計画内容	① 利用者支援・書類作成・企画立案・研修等を通して、その業務に対する適性を判断し次期管理職候補を育てる。

Ⅳ－２	人材の採用に向けた取組を強化する
事業計画	(1) 実習生 学生アルバイトの受け入れを積極的に行う
計画内容	① 大学・専門学校の実習生・学生アルバイトの受け入れを行い、福祉の仕事に興味を持ってもらう。

Ⅳ－３	人材の育成に向けた取組を強化する
事業計画	(1) 経験年数やスキル・階層に応じた必要な研修に参加する。
計画内容	① キャリアに沿った研修計画や目標を立て、キャリアを積み上げる。 ② 内部研修やスペシャル・ラーニング等の受講状況を確認し、必要に応じて助言をする。

Ⅳ－４	人材の定着に向けた取組を強化する
事業計画	(1) 「仕事と生活の調和」を図るため、職場の人間関係に配慮し、ハラスメント等のない、誰もが働きやすく、働き続けられる職場を作る
計画内容	① 透明性のある職場づくりを行うために、職員への面談やアンケートを行い、職員の抱える問題を把握し、早期解決に努める。

《 福祉牧場 おおなろ園 》

事業内容

(1) 日 課 障害者支援施設 (施設入所支援事業・生活介護事業)

* 短期入所事業・日中一時支援事業・施設入所支援併設型 生活介護事業はこれに準ずる。

平 日		土曜日／日曜日／祝日	
時 間	摘 要	時 間	摘 要
7:00～	起床・身支度・居室整理	7:00～	起床・身支度・居室整理
8:00～9:45	朝食・歯磨き・整容・活動準備 * (併設) 生活介護事業/9:00～ 送迎利用者は時間が異なります。	8:00～9:00	朝食・歯磨き・整容
9:45～10:00	(各通り) ラジオ体操・運動	9:00～12:00	自由時間
10:00～11:00	午前の活動		
11:00～12:00	休 憩 (自由時間)		
12:00～13:30	昼 食・自由時間	12:00～13:30	昼 食・自由時間
13:30～14:30	午後の活動・自由時間	13:30～18:00	自由時間 *日曜日：入浴は休み 但し、必要に応じてシャワー浴
14:30～ 16:00～18:00	入 浴 休 憩 (自由時間) * (併設) 生活介護事業/～17:00 送迎利用者は時間が異なります。		
18:00～19:30 ～21:00	夕 食 自由時間	18:00～19:30 ～21:00	夕 食 自由時間
21:00	消 灯	21:00	消 灯

※利用者個々の状況により、時間は異なります。

(2) 年間行事予定表

年 月	主要 及び 関連行事
令和8年 4月	神田地区花いっぱい運動
5月	高知県障害者スポーツ大会 (ボウリング)
6月	
7月	七夕まつり
8月	
9月	おおなる祭り 夏のお楽しみ会
10月	高知県障害者スポーツ大会 (フライングディスク) ゆうあいスポーツ四国大会 スピリットアート出展 ハロウィン
11月	中部地区施設交流会 鴨田ふれあい美術展出展 神田地区花いっぱい運動
12月	クリスマス会 忘年会
令和9年 1月	お正月
2月	節分
3月	お花見
その他	施設消毒 年 1回 (5月) 定期健康診断 年 2回 (7月・1月) 顧問医来診 毎月 1回 (第2 木曜日) 歯科医来診 隔月 1回 体重測定 毎月 1回 避難訓練 " (5・11月 : 総合消防訓練) 歯科通院 毎週 1回 (火曜日) ミュージックケア 毎月 1回 訪問理容 毎月 1回 外出・旅行他 随時

(3) 利用者年齢別構成 障害者支援施設（施設入所支援事業・生活介護事業）

※併設型生活介護事業除く

令和8年4月1日見込み（単位：人）

年齢 \ 性別	男性	女性	合計
～19歳			
20～24歳		1	1
25～29歳	1		1
30～34歳		1	1
35～39歳	2	1	3
40～44歳	2	1	3
45～49歳	1	5	6
50～54歳	7	8	15
55～59歳	13	5	18
60～64歳	6	5	11
65～69歳			
70～74歳			
75歳以上			
合計	32	27	59

(4) 利用者障害支援区分構成 障害者支援施設 (施設入所支援事業・生活介護事業)

※併設型生活介護事業除く

令和8年4月1日見込み (単位:人)

区分 性別	おおなる園			
	施設入所支援 (定員60名)		生活介護 (定員60名)	
	男性	女性	男性	女性
区分6	29	21	29	21
区分5	3	4	3	4
区分4		2		2
区分3				
区分2				
区分1				
未認定				
小計	32	27	32	27
合計	59		59	

* 障害支援区分…その方の障害の状態に応じて必要とされる標準的な支援の度合いを表す6段階の区分 (区分1～6: 区分6の方が必要とされる支援の度合いが高い)

《 障害者支援施設 》

* 施設入所支援事業の利用対象者: 区分4以上

(年齢が50歳以上の場合は、障害支援区分が区分3以上)

* 生活介護事業の利用対象者: 区分4以上 《 施設入所と一緒に利用する場合 》

(年齢が50歳以上の場合は、障害支援区分が区分3以上)

《 東部障害者福祉センター「ゆう」 》

- 生活介護事業 定員 20 名
- 地域生活支援事業（日中一時支援事業）定員 2 名

事業計画 / 内容 / 評価（半期評価：9 月末・総合評価：3 月末）

I 経営に対する基本方針

I-1	組織統治（ガバナンス）の強化を図る
事業計画	(1) 事業所の機能強化を図る
計画内容	① 職員会やリーダー会等の定期会議において、日々の活動等を共有確認する。 ② 各議事の内容は事案の大小にかかわらず職員周知する。

I-2	法令等遵守（コンプライアンス）の徹底を図る
事業計画	(1) 法人理念を理解し、服務規律を遵守する
計画内容	① 職員に服務規律を周知する。特に挨拶と利用者の敬称を徹底する。

I-3	健全で安定的な財務基盤を確立する
事業計画	(1) 関係機関と連携しながら利用者の定員確保に努める
計画内容	① 各相談センターや相談支援員と利用者の情報を共有し、希望者の実習・見学・体験利用を積極的に受け入れる。

II 支援に対する基本方針

II-1	人権を尊重した取り組みを行う
事業計画	(1) 権利擁護部会を機能させる
計画内容	① 月 1 回開催のリーダー会時に権利擁護部会を開催し、身体拘束や不適切な支援がなかったかなどを都度確認し協議する。

II-2	支援の質の向上を図る
事業計画	(1) 研修等を通して専門性を高める
計画内容	① 研修計画に沿って研修に参加できるように勤務調整をする。 ② スペシャル・ラーニングの利用推進を図る。

事業計画	(2) 日常の当たり前を見直す
計画内容	① 「この支援は自分がされても納得できるか」を念頭に置いて支援に当たる。

事業計画	(3) チームで利用者支援に当たる
計画内容	① ケース会議や夕礼の振り返りの際に情報を共有し、個別支援計画に基づいた利用者支援を協力して行う。

Ⅱ－３	安全・安心のための環境を整備する
事業計画	(1) 感染防止対策に努める
計画内容	① 感染症対策の研修を実施し、感染防止の意識を高める。 ② 感染状況により、マスク着用、手洗い等感染防止の注意喚起を行う。

事業計画	(2) 大規模災害に備える
計画内容	① 災害時に落ち着いて対応できるように、県福祉協会・連携法人・事業所等の防災研修や訓練に参加し、経験を積む。

Ⅲ 地域社会に対する基本方針

Ⅲ－１	地域共生の社会づくりに貢献する
事業計画	(1) 地域に根ざした取り組みを行う
計画内容	① 外部講師や地域の方々と協働し、イベント等で交流する。

Ⅲ－２	信頼と協力を得るため、積極的に情報を広報する
事業計画	(1) ホームページなどを利用して効果的な広報活動を行う
計画内容	① 法人本部と連携し、ホームページを更新する。 ② SNSを活用する。

IV 福祉人材に対する基本方針

IV-1	中長期的な人事戦略を構築する
事業計画	(1) 次世代を担う人づくり・事業所の枠を超えて活躍できる人づくりを行う
計画内容	① 利用者支援に対する意識の向上及び専門性を高め、昭和会にとって必要な人材を育成する。

IV-2	人材の採用に向けた取組を強化する
事業計画	(1) 実習生やボランティアを受け入れ、将来的な人材確保に努める
計画内容	① 大学、専門学校の種類実習を積極的に受け入れ、福祉の仕事や昭和会に興味を持ってもらえるような指導や助言をする。

IV-3	人材の育成に向けた取組を強化する
事業計画	(1) 職員各々が目標設定しやすい環境を整える
計画内容	① 目標設定・個人面談シートを用い、職員自らが目標設定を行い、定期的な職員面談で目標進捗に対して相互評価を行う。

IV-4	人材の定着に向けた取組を強化する
事業計画	(1) 事業所の雰囲気や環境設定など職場での良好な人間関係の構築に努める
計画内容	① 職員一人ひとりが仕事にやりがいや喜び、達成感を感じられる活気ある職場環境作りに取り組む。

事業計画	(2) ワークライフバランスに配慮した環境を整える
計画内容	① ノー残業、計画的な年休取得を意識する。

《 東部障害者福祉センター 》

事業内容

(1) 内 容 (生活介護事業「ゆう」) * 日中一時支援事業はこれに準ずる。

・活動、身体機能維持の為の支援 ・生活相談支援 ・創作活動 ・その他

(2) 日 課 * 日中一時支援事業はこれに準ずる。

時 間	摘 要
8 : 3 0 ~	職員朝礼 送迎サービス
9 : 3 0 ~	利用者受け入れ
9 : 3 0 ~ 1 0 : 4 5	健康チェック・体操・余暇活動等
1 0 : 4 5 ~ 1 1 : 4 5	午前活動等
1 1 : 4 5 ~ 1 3 : 4 5	昼 食 ・ 休 憩 等
1 3 : 4 5 ~ 1 4 : 4 5	午後活動等
1 4 : 4 5 ~ 1 5 : 4 5	帰りの会・帰りの準備
1 5 : 4 5 ~ 1 7 : 1 5	送迎サービス 職員夕礼

*事業の状況や行事、その時々利用者の状態に合わせて活動内容の検討・変更を行う。

(3) 年間行事予定表

年 月	主 要 行 事	活 動 内 容
令和8年 4月	お花見見学ドライブ	<ul style="list-style-type: none"> ・スピリットアート展 出展用作品作り (6月～8月) ・映画デイ (月3回) ・ゆうゆう会 (自治会活動) ・カラオケ (月2回) ・昼食・軽食作り・ 昼食デリバリー (テイクアウト) ・個別外出 (不定期) ・消防・避難訓練 (年2回) ・実習生の受入 <p style="text-align: center;">【外部講師】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・さをり教室 (月1回) ・絵画教室 (月1～2回) ・ミュージック・ケア (月3回)
5月	ボッチャ大会	
6月	あじさい見学ドライブ	
7月	七夕飾り作り	
8月	よさこい祭り見学	
9月	ゆうゆう祭り	
10月	スピリットアート展 ハロウィンパーティー	
11月	コスモス見学ドライブ 中部地区スポーツ交流会	
12月	クリスマス会&忘年会	
令和9年 1月	正月ゲーム	
2月	節分 (豆まき 他)	
3月	ひな祭り (雛飾り作り)	

*感染状況による変更あり

(4) 利用者年齢別構成

令和8年4月1日見込み (単位:人)

年 齢	性 別		合 計
	男 性	女 性	
～ 19歳			
20歳 ～ 24歳	3	3	6
25歳 ～ 29歳	2		2
30歳 ～ 34歳		1	1
35歳 ～ 39歳		3	3
40歳 ～ 44歳	1		1
45歳 ～ 49歳	1	2	3
50歳 ～ 54歳	4	2	6
55歳 ～ 59歳		2	2
60歳 ～ 64歳	1		1
65歳 ～ 69歳		1	1
70歳 ～ 74歳	1	2	3
75歳以上		1	1
合 計	13	17	30

*曜日によって利用者数に変動あり。(契約による)

(5) 利用者障害支援区分構成

令和8年4月1日見込み(単位:人)

区分	性別	
	男性	女性
区分6	5	5
区分5	5	5
区分4	2	6
区分3	1	1
区分2		
区分1		
未認定		
小計	13	17
合計	30	

*障害支援区分…その方の障害の状態に応じて必要とされる標準的な支援の度合いを表す6段階の区分(区分1~6:区分6の方が必要とされる支援の度合いが高い)

*生活介護事業の利用対象者:区分3以上

(年齢が50歳以上の場合は、障害支援区分が区分2以上)

《 東部障害者福祉センター「とも」 》

- 指定特定相談支援事業
- 指定障害児相談支援事業

事業計画 / 内容 / 評価 (半期評価：9月末・総合評価：3月末)

I 経営に対する基本方針

I-1	組織統治（ガバナンス）の強化を図る
事業計画	(1) 事業所の機能強化を図る
計画内容	① 職員会やリーダー会等の定期会議において、日々の活動等を共有確認する。 ② 各議事の内容は事案の大小にかかわらず職員周知する。

I-2	法令等遵守（コンプライアンス）の徹底を図る
事業計画	(1) 特定相談契約者等の総合相談窓口として中立公正を念頭に置き、適切かつ効果的に業務遂行する (2) 個人情報の取扱いについては、個人情報保護の重要性を認識し、個人の権利利益を侵害することのないようにする
計画内容	① 利用者や家族、関係機関等との中立公正を意識し、相談業務に努める。 ② 高知市保有個人情報の安全管理のための措置に関する取扱要綱等に則り、個人情報の取扱いについての理解を深めるため研修等を行う。

I-3	健全で安定的な財務基盤を確立する
事業計画	(1) 効率的な計画相談支援を行う
計画内容	① 計画作成数、モニタリング数をあらかじめ確認し、計画的な相談支援を実施する。

II 支援に対する基本方針

II-1	人権を尊重した取り組みを行う
事業計画	(1) 利用者が主体となる相談支援を行い、人権と尊重を大切にする
計画内容	① 利用者の思いを丁寧に確認し、必要な情報等を提供しながら、意向等を反映した相談支援を行う。

Ⅱ－２	支援の質の向上を図る
事業計画	(1) 相談支援における専門スキルを高める
計画内容	① 研修や事例検討会、意見交換会等に参加しスキルアップを図る。 ② スペシャル・ラーニングの利用推進を図る。

Ⅱ－３	安全・安心のための環境を整備する
事業計画	(1) 感染防止対策に努める
計画内容	① 感染症対策の研修を実施し、感染防止の意識を高める。 ② 感染状況により、マスク着用、手洗い等、感染防止の注意喚起を行う。

事業計画	(2) 大規模災害に備える
計画内容	① 災害時に落ち着いて対応できるように、県福祉協会・連携法人・事業所等の防災研修や訓練に参加し、経験を積む。

Ⅲ 地域社会に対する基本方針

Ⅲ－１	地域共生の社会づくりに貢献する
事業計画	(1) 地域課題を把握し、関係機関に提案を行う
計画内容	① アセスメント等を通して地域課題を把握し、高知市社会福祉協議会の地域コーディネーター等と連携しながら業務を行う。

Ⅲ－２	信頼と協力を得るため、積極的に情報を広報する
事業計画	(1) 高知市基幹相談支援センターや各関係機関等と連携を密にし、ネットワークの構築・制度等の情報発信を行う
計画内容	① 各関係機関とのネットワーク、チームワーク作りを意識し、横の繋がりを広める。

Ⅳ 福祉人材に対する基本方針

Ⅳ－１	中長期的な人事戦略を構築する
事業計画	(1) 次世代を担う人づくり・事業所の枠を超えて活躍できる人づくりを行う
計画内容	① 研修等を通じて、各職員の意識の向上及び専門性を高める。

IV-2	人材の採用に向けた取組を強化する
事業計画	(1) ソーシャルワーク実習の実習生を積極的に受け入れる
計画内容	① 実習を通して採用に繋がる指導や助言をする。

IV-3	人材の育成に向けた取組を強化する
事業計画	(1) 職員各々が目標設定しやすい環境を整える
計画内容	① 目標設定・個人面談シートを用い、職員自らが目標設定を行い、定期の職員面談で目標進捗に対して相互評価を行う。

IV-4	人材の定着に向けた取組を強化する
事業計画	(1) 事業所の雰囲気や環境設定など職場での良好な人間関係の構築に努める
計画内容	① 職員一人ひとりが仕事にやりがいや喜び、達成感を感じられる活気ある職場環境作りに取り組む。

事業計画	(2) ワークライフバランスに配慮した環境を整える
計画内容	① 時間内で業務を遂行できるよう業務量を把握し、必要に応じて調整する。

《 東部障害者福祉センター「とも」 》

事業内容

(1) 計画相談支援内容

- ・サービス等利用計画案、障害児支援利用計画案作成のための訪問
- ・高知市委託事業聞き取り調査
- ・サービス担当者会の開催
- ・サービス等利用計画、障害児支援利用計画の交付
- ・サービス等利用計画、障害児支援利用計画のモニタリングの実施

(2) その他

- ・高知市自立支援協議会や相談支援検討会、高知市主催勉強会への参加
- ・困りごとへの対応 など

(3) 計画作成・モニタリング対応数（見込み）

（単位：件）

月	項目	計画作成		モニタリング		月合計
		成人	児童	成人	児童	
令和8年	4月	8	1	7	2	18
	5月	20	0	14	7	41
	6月	11	0	16	2	29
	7月	3	1	23	5	32
	8月	8	2	18	3	31
	9月	5	2	19	1	27
	10月	4	2	11	1	18
	11月	8	5	25	2	40
	12月	8	2	19	0	29
令和9年	1月	14	4	13	1	32
	2月	7	3	15	2	27
	3月	10	1	16	2	29
	年合計	106	23	196	28	353

《 高知市障害者相談センター東部 》

○ 委託相談支援事業

事業計画 / 内容 / 評価 (半期評価：9月末・総合評価：3月末)

I 経営に対する基本方針

I-1	組織統治（ガバナンス）の強化を図る
事業計画	(1) 事業所の機能強化を図る
計画内容	① 職員会やリーダー会等の定期会議において、日々の活動等を共有確認する。 ② 各議事の内容は事案の大小にかかわらず職員周知する。

I-2	法令等遵守（コンプライアンス）の徹底を図る
事業計画	(1) 高知市東部地域の総合相談窓口として中立公正を念頭に置き、適切かつ効果的に業務を遂行する (2) 個人情報の取扱いについては、個人情報保護の重要性を認識し、個人の権利利益を侵害することのないようにする
計画内容	① 利用者や家族、関係機関等との中立公正を意識し、相談業務に努める。 ② 高知市保有個人情報の安全管理のための措置に関する取扱要綱等に則り、個人情報の取扱いについての理解を深めるため研修等を行う。

I-3	健全で安定的な財務基盤を確立する
事業計画	(1) 高知市障害者相談支援事業(東部地区)委託契約の委託料内での運営をする
計画内容	① 事業継続が可能な範囲で、最適な職員体制で運営をする。

II 支援に対する基本方針

II-1	人権を尊重した取り組みを行う
事業計画	(1) 利用者が主体となる相談支援を行い、人権と尊厳を大切にする
計画内容	① 利用者の自己選択や自己決定を重視した相談支援に努める。 ② 特に虐待については関係機関との連携のなかで早期発見・対応に努める。

Ⅱ－２	支援の質の向上を図る
事業計画	(1) 相談支援における専門スキルを高める
計画内容	① 研修等に積極的に参加し、面談技術やケアマネジメントの学びを深める。 ② スペシャル・ラーニングの利用推進を図る。

Ⅱ－３	安全・安心のための環境を整備する
事業計画	(1) 感染症防止対策に努める
計画内容	① 感染症対策の研修を実施し、感染防止の意識を高める。 ② 感染状況により、マスク着用、手洗い等感染防止の注意喚起を行う。

事業計画	(2) 大規模災害に備える
計画内容	① 災害時に落ち着いて対応できるように、県福祉協会・連携法人・事業所等の防災研修や訓練に参加し、経験を積む。

Ⅲ 地域社会に対する基本方針

Ⅲ－１	地域共生の社会づくりに貢献する
事業計画	(1) 地域課題を把握し、関係機関に提案を行う
計画内容	① 社会資源の探索や開発を行い、必要なフォーマル・インフォーマルサービスの提案を行う。

Ⅲ－２	信頼と協力を得るため、積極的に情報を広報する
事業計画	(1) 高知市基幹相談支援センターや各関係機関等と連携を密にし、ネットワークの構築・制度等の情報発信を行う
計画内容	① 各関係機関とのネットワーク、チームワーク作りを意識し、横のつながりを広める。

Ⅳ 福祉人材に対する基本方針

Ⅳ－１	中長期的な人事戦略を構築する
事業計画	(1) 次世代を担う人づくり・事業所の枠を超えて活躍できる人づくりを行う
計画内容	① 研修等を通じて、意識の向上及び専門スキルを高める。

IV-2	人材の採用に向けた取組を強化する
事業計画	(1) 相談支援専門員・社会福祉士等の資格を有する職員の採用を行う
計画内容	① 委託事業の職員体制に不足が起こらないよう、欠員時の体制確保に努める。

IV-3	人材の育成に向けた取組を強化する
事業計画	(1) 職員各々が目標設定しやすい環境を整える
計画内容	① 目標設定・個人面談シートを用い、職員自らが目標設定を行い、定期の職員面談で目標進捗に対して相互評価を行う。

IV-4	人材の定着に向けた取組を強化する
事業計画	(1) 事業所の雰囲気や環境設定など職場での良好な人間関係の構築に努める
計画内容	① 職員一人ひとりが仕事にやりがいや喜び、達成感を感じられる活気ある職場環境作りに取り組む。

事業計画	(2) ワークライフバランスに配慮した環境を整える
計画内容	① ノー残業、計画的な年休取得を意識する。

《 高知市障害者相談センター東部 》

事業内容

(1) 個別支援業務

- ・高知市東部地域の総合相談窓口（児者・障害種別を問わない総合的な地域の窓口機能）
- ・福祉サービスの利用支援
- ・専門機関の紹介
- ・社会資源を活用するための支援
- ・権利擁護のために必要な支援

(2) 地域支援業務

- ・高知市自立支援協議会の運営への協力（検討会含む）
- ・関係機関のネットワークづくりや地域共生社会づくりに向けた重層的な支援に関する業務
- ・地域住民に関する啓発広報活動

(3) その他

- ・事業計画、実施状況等の報告
- ・地域内における障害者等の実態把握及び要援護者台帳への記載
- ・各種研修会や支援者会議、担当者会議等への出席
- ・各種記録及び月報の報告

《 児童発達支援センターしんほんまち 》

- 児童発達支援事業【児発】
- 保育所等訪問支援事業
- 放課後等デイサービス事業【放デイ】

事業計画 / 内容 / 評価 (半期評価：9月末・総合評価：3月末)

I 経営に対する基本方針

I-1	組織統治（ガバナンス）の強化を図る
事業計画	(1) 事業所の管理職員、正職員、臨時職員、パート職員の役割を明確にし、機能強化を図る
計画内容	① 4月の職員会等で組織図・職務分掌表をもとに職員一人ひとりの役割について再確認してもらい、チーム力を高める。 ② 委員会等での決定事案については、大小にかかわらず、職員全体で周知し、全体の理解のもと進めていく。
事業計画	(2) 高い専門性と専門職としての職業倫理観を持った組織づくりに努める
計画内容	① 月1回外部よりスーパーバイズの講師を招き、ケース検討や勉強会等専門的なアドバイスを受ける。 ② 日々の療育現場において、子どもの健やかな成長に影響を及ぼすケースはないか、統一した療育ができているか、定期的に話し合える場を持つ。
I-2	法令等遵守（コンプライアンス）の徹底を図る
事業計画	(1) 法人理念・基本方針や諸規程を正しく理解し、遵守する
計画内容	① 事業所で働く職員が守らなければならない服務規程について4月の職員会で全体周知し、職員会等でも確認をしていく。 ② 職員の理解を適宜確認し、必要に応じて個別に理解を促していく。
I-3	健全で安定的な財務基盤を確立する
事業計画	(1) 利用率に応じた適正な職員配置をする
計画内容	【児発】 ① 利用人数に応じて生活クラスや活動グループの編成を見直し、職員の業務分担を随時変更していく。

	<p>【放デイ】</p> <p>① 利用定員の10名を維持していく。</p>
--	----------------------------------------

II 支援に対する基本方針

II-1	人権を尊重した取り組みを行う
事業計画	(1) 虐待防止・身体拘束の適正化・不適切支援の防止、それぞれに関するセンターの基本的な考え方を職員に周知する
計画内容	① スペシャル・ラーニングを活用した研修と必要な場合は虐待防止対応マニュアルの説明も含めた研修を行う。

事業計画	(2) 権利擁護委員会の仕組みを十分に機能させる
計画内容	① 月1回の権利擁護部会にて、基本的な考え方と不適切支援の有無を確認していく。

II-2	支援の質の向上を図る
事業計画	(1) 一人ひとりの自己肯定感を高め、多様性が尊重される中でその人らしさが発揮できるような支援を行う
計画内容	<p>【児発】</p> <p>① 子どもの興味・関心を活用した支援プログラムを組み立て実施する。</p> <p>② ペアレント・トレーニングの手法を用いた肯定的な関わりを支援現場での基本姿勢とする。</p> <p>【放デイ】</p> <p>① 年齢や発達によってグループを分けた活動や、個々の興味により選択ができるような活動を計画する。</p> <p>② 一人ひとりの成長に応じた他者との関わり方を伝えていく。</p>

II-3	安全・安心のための環境を整備する
事業計画	(1) 南海トラフ地震等の災害想定に沿い、避難訓練を実施する
計画内容	<p>① 各月行っている避難訓練で、それぞれのテーマに合わせた達成目標を立て評価・継続していく。</p> <p>② 昭和会のBCPマニュアルについて職員会等を利用して確認する。</p>

事業計画	(2) 万全な感染症対策に努める
計画内容	① 感染源に対する正しい知識のもと「持ち込まない」「広げない」「持ち出さない」を意識し実践する。

Ⅲ 地域社会に対する基本方針

Ⅲ－１	地域共生の社会づくりに貢献する
事業計画	(1) 並行通園や保育所等への移行等、インクルージョン推進の取り組みを進める
計画内容	① 保育所等訪問支援等を通じて「あゆみ」・保育園等それぞれの場所での子どもの成長を確認しながら、並行通園時の利用日数の変更や保育所等への移行をすすめる。

Ⅲ－２	信頼と協力を得るため、積極的に情報を広報する
事業計画	(1) 他の関係機関に児童発達支援センターしんほんまちの取り組みを発信し、地域の中の役割を果たす
計画内容	① 他の関係機関に向けて児童発達支援センターしんほんまちを知ってもらう機会をつくとともに地域支援につながる取り組みを行う。

事業計画	(2) 事業計画や苦情/相談に基づく改善・対応状況等を公表（ホームページ等）する
計画内容	① ガイドラインに基づく自己評価及び保護者評価の結果を事業運営に反映させ、評価結果をホームページで公表する

Ⅳ 福祉人材に対する基本方針

Ⅳ－１	中長期的な人事戦略を構築する
事業計画	(1) 次世代を担う人づくり・事業所の枠を超えて活躍できる人づくりを行う
計画内容	① 経験年数に合わせた研修への参加と共に、個々の弱いところ補う研修への参加の他、後日伝達研修を行うことで、全体でスキルアップを目指す。

IV-2	人材の採用に向けた取組を強化する
事業計画	(1) 職員の協力体制を得た採用活動を行う
計画内容	① 人材確保委員を中心に活動内容を事業所内でも広報し、実習生受入の際も法人での取り組みなど魅力を伝えていく。

IV-3	人材の育成に向けた取組を強化する
事業計画	(1) 経験年数やスキル・階層・職種等に応じた研修体系を確立する ※II-II(1)と関連項目
計画内容	【児発・放デイ共通】 ① 人材育成委員と管理職が中心となって、事業所全体の研修体系を確立させていく。 【児発】 ① 採用年数に合わせたポーター早期教育プログラムの研修に参加してもらう。

事業計画	(2) 職員各々が目標設定しやすい環境を整える ※I-I(2)と関連項目
計画内容	① 施設長面談で設定した目標について管理職で共有し、年度内での達成を目指しサポートを行う。 ② スペシャル・ラーニングの活用を管理し、必要に応じて助言を行う。

IV-4	人材の定着に向けた取組を強化する
事業計画	(1) 職員が心身ともに健康で意欲的に支援を提供できるよう、職場環境の整備に努める
計画内容	① 業務時間内で完結できるようクラス単位ではなく、全体として協働できる体制づくりを強化する。 ② 「働きやすさ」を見える化できる環境整備を意識する。

《 児童発達支援センターしんほんまち 》

事業内容

(1) 活動

(児童発達支援事業「あゆみ」)

- ・異年齢での生活のクラスを作り、発達段階に応じたグループでの活動を行う。

(保育所等訪問支援事業「あゆみ」)

- ・利用児童が通う保育所や幼稚園、学校等を訪問し、活動等の様子を観察する。
また、該当児に対して必要な支援を行う。
- ・訪問先の担当者との情報共有をするとともに、必要に応じて支援方法等の専門的助言を行う。
- ・保護者に対して児童の様子を報告する。

(放課後等デイサービス事業「ふらっぷ」)

- ・放課後等支援（全体やグループでの活動及び個別の活動）を行う。
- ・必要に応じて、個々の発達に対する発達支援を行う。
- ・その他（排泄や食事介助など）

(2) 日 課

(児童発達支援事業「あゆみ」)

◆ 月曜日 ～ 金曜日 (通園)

時 間	早朝受入・居残り利用	通常利用
8:00 ～ 10:00	早朝受入時間帯 (延長支援加算対応) 登 園・荷物整理・自由活動・トイレ	送迎車出発 (9:00～) 登 園・荷物整理・自由活動・トイレ
10:00～	朝の集まり・設定活動・S S T (主に年長児)	左記と同様 各クラスの1日の流れ
11:30～	昼 食・トイレ・着替え 昼 寝 (必要な児童のみ) 個別課題 (主に年長児)	
14:30～	起 床・トイレ・おやつ 降園準備 (送迎利用児)	
15:00 ～18:00	居残り時間帯 (延長支援加算対応) 荷物整理・自由遊び・トイレ・降 園	降 園・送迎車出発
18:00 ～18:15	時間外保護 (1回300円実費負担)	

- ・送迎支援：ステーション方式
- ・給食提供：業務委託
- ・医療体制：嘱託医、協力医療機関の設置
- ・外部講師による活動：ミュージックケア
- ・スーパーバイザーによるコンサルティング (月1回)

(放課後等デイサービス事業「ふらっぶ」)

◆ 授業終了後

時 間	摘 要
13:30～15:30	送 迎 ・ 荷物整理
15:30～18:30	活 動 ・ 自由遊び
18:30～18:45	時間外保護 (1回300円実費負担)

◆ 学校休業日

時 間	摘 要
8:00～10:30	サービス提供時間外 (延長支援加算対応) *家族送り
10:30～12:00	活 動
12:00～	昼 食 ・ 自由遊び
13:30～15:30	活 動
15:30～18:30	順次帰宅 *家族迎え サービス提供時間外 (延長支援加算対応)
18:30～18:45	時間外保護 (1回300円実費負担)

- ・送迎支援 : 授業終了後 学校への迎えのみ (送迎対象地域限定)
学校休業日 送迎なし (家族による送迎)
- ・外部講師による活動 : ミュージックケア

(3) 年間行事予定表

(共通 : ㊦ , 児童発達支援事業「あゆみ」 : ㊧ , 放課後等デイサービス事業「ふらっぷ」 : ㊨)

年 月	主 要 及 び 関 連 行 事
令和8年4月	㊩ 春休み開設
5月	㊦ 総合防災訓練 ㊧ 定期健康診断(嘱託医) *未就園児対象 ㊨ 保護者懇親会
6月	㊨ 保護者勉強会 ㊩ 夏休み利用申込受付期間
7月	㊧ 親子行事 ㊧ プール遊び ㊧ 第1次修了(年長児) ㊩ 夏休み開設
8月	㊧ プール遊び ㊧ 子育て講座(ペアレント・トレーニング) *休日開催 ㊩ 夏休み開設
9月	㊨ 秋の運動週間 ㊧ 子育て講座(ペアレント・トレーニング) *休日開催
10月	㊨ 保護者参観及び懇親会 ㊧ 定期健康診断(嘱託医) *未就園児対象
11月	㊦ 総合防災訓練 ㊩ 冬休み利用申込受付期間 ㊩ 親子参加型行事
12月	㊦ クリスマス会(事業別) ㊧ 第2次修了(年長児) ㊩ 冬休み開設 ㊩ 次年度利用申込受付期間
令和9年1月	㊨ 保護者懇親会 ㊩ 冬休み開設
2月	㊨ 勉強会(嘱託医) ㊩ 春休み利用申込受付期間
3月	㊧ 親子行事 ㊧ 第3次修了(年長児) ㊩ 春休み開設

そ の 他	㊸ ミュージックケア 毎月 季節に合わせた行事 随時 S S T (利用児の目標にあわせた発表や買い物等) 随時 保護者参観・懇親会・勉強会 随時
	㊹ ミュージックケア 毎月1回 買 い 物 随 時 おやつ・料理作り 長期休み時 その他 学校代休日・長期休み時には随時外出等を企画・実施
	㊺ 避 難 訓 練 月1回 ※うち総合防災訓練：年2回 施 設 消 毒 随 時 エレベーター点検 随 時 消 防 設 備 点 検 年2回

(4) 利用児年齢別構成 (放課後等デイサービス事業「ふらっぶ」)

令和 8年4月1日見込み (単位：人)

性 別 年 齢 (学 年)	性 別		性 別 年 齢 (学 年)	性 別	
	男 性	女 性		男 性	女 性
7歳 (小1)	2		13歳 (中1)		
8歳 (小2)		1	14歳 (中2)		
9歳 (小3)	2		15歳 (中3)	1	
10歳 (小4)	1		16歳 (高1)		
11歳 (小5)	2		17歳 (高2)		
12歳 (小6)	3	1	18歳 (高3)		
小学部 小計	10	2	中/高等部 小計	1	
			小/中/高 小計	11	2
			小/中/高 合計	13	

※曜日によって利用者数に変動あり。(契約による)

《 昭和会グループホームしんほんまち 》

- ・ 共同生活援助事業 「ひまわり」 定員 6 名
- ・ " 「とまと」 定員 6 名
- ・ " 「たんぽぽ」 定員 6 名

事業計画 / 内容 / 評価 (半期評価：9 月末・総合評価：3 月末)

I 経営に対する基本方針

I-1	組織統治（ガバナンス）の強化を図る
事業計画	(1) 事業所の管理職員、正職員、臨時職員、パート職員の役割を明確にし、機能強化を図り、互いに補い合える組織をつくる
計画内容	① 役割分担のマニュアルの見直しを行う。 マニュアルを配布することで、基本的な役割の理解、見直し箇所の明確化を図るとともに、職員間の助け合いを容易にする。 ② 各議事の内容は事案の大小にかかわらず必ず職員周知を図り、周知・説明に対する理解を確認する。
I-2	法令等遵守（コンプライアンス）の徹底を図る
事業計画	(1) 関係法令はもとより、法人理念・基本方針や諸規程を正しく理解し、遵守の徹底を行う
計画内容	① 4 月当初の職員会にて、理念や方針、事業計画等の説明を行う。 行動に迷いが生じた場合は、理念や方針、事業計画の根拠を説明することで正しい理解を促す。
I-3	健全で安定的な財務基盤を確立する
事業計画	(1) 利用者の心身の変化に対して、適宜支援区分の見直し申請を行うことにより、利用報酬の適正化を図ると共に職員配置の適正化を行う
計画内容	① 利用者の心身の変化に対応できる支援体制を整えるため、職員の配置や利用報酬の適性化を随時行う。 ② GHしんほんまちのハード面・ソフト面での対応が難しくなってきた利用者に対しては、よりその方にあった介護施設等への移行を、本人・家族・相談支援事業所等を含めて進めていく。

II 支援に対する基本方針

II-1	人権を尊重した取り組みを行う
事業計画	(1) 苦情・相談体制の周知徹底を図る
計画内容	① 4月当初には、全職員に対して新体制に関する周知を行うとともに、利用者、保護者に対しても同様に、新体制に関するお知らせを行う。 ② 特に利用者に説明を行う際には、その方の特性に応じた丁寧な説明を行う。

事業計画	(2) 利用者の人権と尊厳を重要課題とし、研修・研鑽に努める
計画内容	① 法的根拠に基づいたマニュアルの研修を年1回行う。 ② 外部研修へ参加し、社会状況の把握と知識の強化を図る。

II-2	支援の質の向上を図る
事業計画	(1) 利用者の年齢の幅が広い事により、ニーズも多岐に渡っている現状を認識し、個に合わせた柔軟な支援体制を組むことができる知識を養う
計画内容	① 高齢化しつつある現状を踏まえ、介護実践研修とケアマネジャーとの連絡調整を積極的に行う。 ② スペシャル・ラーニングの利用推進を図る。

II-3	安全・安心のための環境を整備する
事業計画	(1) 大規模災害に備え、あらゆる場面の想定下での避難訓練を行う 訓練後に備品の点検整備を行う
計画内容	① 時間や災害の種類に応じた避難訓練を行い、反省点や改善点を利用者と共に共有する。 ② 備品の納品に時間がかかることに配慮した発注を行う。

事業計画	(2) 万全な感染症対策に努める
計画内容	① 感染情報の共有と感染者が出た場合の対応策を万全にし、感染拡大を防ぐ。

Ⅲ 地域社会に対する基本方針

Ⅲ－１	地域共生の社会づくりに貢献する
事業計画	(1) 地域の活動に積極的に参加し、互いに協力し合える関係づくりを行う 自治会活動に積極的に参加する。また、買い物や散歩等を通して地域の方々のコミュニティを大切にする
計画内容	① 自治会活動（一斉清掃・運動会等）への参加を行う。 ② 散歩時や買い物の時等の挨拶を行う。 ③ 地域連携推進会議を通して、地域コミュニティとの関係性を深める。

Ⅲ－２	信頼と協力を得るため、積極的に情報を広報する
事業計画	(1) 効果的な広報の方法を模索し、展開する
計画内容	① 啓発活動の一貫として、地域資源をできるだけ利用していく。

Ⅳ 福祉人材に対する基本方針

Ⅳ－１	中長期的な人事戦略を構築する
事業計画	(1) 法人の中長期的な人事戦略に基づき、次世代を担う人づくり・事業所の枠を超えて活躍できる人づくりをしていく
計画内容	① 適材適所を念頭に置きつつも、新しい経験を積んでいただける環境を整える。 ② 個人面談を実施し、個々の思いを受け止め、目標達成ができる研修環境を整える。

Ⅳ－２	人材の採用に向けた取組を強化する
事業計画	(1) 法人の人材確保活動に積極的に参加をする
計画内容	① 法人内においてもグループホームの現状と役割について、表現をしていく。 ② 仕事内容とやりがい判りやすいような広報を行う。

Ⅳ－３	人材の育成に向けた取組を強化する
事業計画	(1) 各職員の役割に沿った研修計画をたてる
計画内容	① 個に応じた目標と役割に応じた知識を養える研修計画をたてる。 ② 内部研修やスペシャル・ラーニング等の受講状況を確認し、必要に応じて助言をする。

IV-4	人材の定着に向けた取組を強化する
事業計画	(1) 職員各々のワークライフバランスに配慮できるよう、互いに尊重し合える関係性の構築と、チームで職務に取り組む環境を整える
計画内容	① 面談時には働き方についての話も交えて行うようにし、悩みがある場合には働き方の提案が行えるよう準備する。

《 昭和会グループホーム しんほんまち 》

事業内容

(1) 内 容 (共同生活援助事業「とまと/ひまわり/たんぼぼ」)

活動・身体機能維持の為の支援 ・生活相談支援 ・創作活動 ・その他

(2) 日 課 (共同生活援助事業「とまと / ひまわり / たんぼぼ」)

時 間	摘 要
6 : 3 0 ~ (平日)	起 床・身支度・洗 面・自室清掃
6 : 4 5 ~ (平日)	朝 食・片付け
7 : 3 0 ~ (平日)	出 勤・通 院・買い物
1 6 : 0 0 ~ (平日)	帰 宅
1 6 : 0 0 ~ (平日) 1 2 : 0 0 ~ (休日)	余 暇・入 浴・洗 濯・夕食準備
1 7 : 0 0 ~	夕 食・片付け・余 暇
1 9 : 0 0 ~	余 暇・入 浴・洗 濯
2 2 : 0 0 ~	就 寝・見回り

※利用者個々の状況により、時間は異なります。

(3) 年間活動予定

- ・避難訓練及び総合避難訓練 (年6回) ※夜間想定 / 風水害想定も実施
- ・消防設備点検 (年2回)
- ・地域行事・活動・イベントへの参加
 - 地域でのイベント、清掃活動や不燃物回収日への参加 (随時)
 - 障がい者センター主催イベントへの参加 (毎月案内)
 - 手をつなぐ育成会主催イベントへの参加 (随時)

(4) 利用者年齢別構成 (共同生活援助事業「とまと / ひまわり / たんぽぽ」)

令和8年4月1日見込み (単位:人)

年齢 \ 性別	男性	女性	合計
～19歳			
20～24歳	1		1
25～29歳			
30～34歳			
35～39歳			
40～44歳	1		1
45～49歳	2	1	3
50～54歳	2		2
55～59歳		2	2
60～64歳			
65～69歳	1	2	3
70～74歳	2	2	4
75歳以上		2	2
合計	9	9	18

(5) 利用者障害支援区分構成 (共同生活援助事業「とまと / ひまわり / たんぽぽ」)

令和8年4月1日見込み(単位:人)

区分	性別	
	男性	女性
区分6		
区分5	1	4
区分4	5	2
区分3	3	3
区分2		
区分1		
未認定		
小計	9	9
合計	18	

*障害支援区分…その方の障害の状態に応じて必要とされる標準的な支援の度合いを表す6段階の区分(区分1~6:区分6の方が必要とされる支援の度合いが高い)

*共同生活援助の利用対象者:区分による利用制限なし

《 福祉事業所 えぼし 》

- 共同生活援助事業 あい
- 生活介護事業 あすか

事業計画 / 内容 / 評価 (半期評価 : 9月末・総合評価 : 3月末)

I 経営に対する基本方針

I-1	組織統治 (ガバナンス) の強化を図る
事業計画	(1) 事業所の管理職員、正職員、臨時職員、パート職員の役割を明確にし、機能強化を図り、互いに補い合える組織をつくる
計画内容	① 役割分担のマニュアルは職員全員に配布し、他者の動きを把握することで補い合える仕組みを整える。 マニュアルは、状況により随時変更していく。 ② 各議事の内容は事案の大小にかかわらず必ず職員周知を図り、周知・説明に対する理解を確認する。

I-2	法令等遵守 (コンプライアンス) の徹底を図る
事業計画	(1) 関係法令はもとより、法人理念・基本方針や諸規定を正しく理解し、遵守の徹底を行う
計画内容	① 4月当初の職員会にて、理念や方針、事業計画の説明を行う。 支援に迷いが生じた場合は、理念や方針、事業計画の根拠を説明することで正しい理解を促す。

I-3	健全で安定的な財務基盤を確立する
事業計画	(1) 利用者の心身の変化 (高齢化・重度化等) に対して、適宜支援区分の見直し申請を行うことにより、利用報酬の適正化を図る (2) 感染状況等を鑑みつつ、地域居住の利用者の受入れを推進する【あすか】
計画内容	① 利用者の心身の変化に対応できる支援体制を整えるため、職員の配置や利用報酬の適正化を随時行う。 ② 感染状況を踏まえた上で、相談支援事業所とも連携を取りながら、地域から通所してくる生活介護利用者の受け入れ体制を整える。【あすか】

II 支援に対する基本方針

II-1	人権を尊重した取り組みを行う
事業計画	(1) 苦情・相談体制の周知徹底を図る
計画内容	① 4月当初には、全職員に対して新体制に関する周知を行うとともに、利用者、保護者に対しても同様に、新体制に関するお知らせを行う。 ② 特に利用者に説明を行う際には、その方の特性に応じた丁寧な説明を行う。

事業計画	(2) 利用者の人権と尊厳を重要課題とし、研修・研鑽をしていく
計画内容	① 法的根拠に基づいたマニュアルの研修を年1回行う。 ② 外部研修へ参加し、社会状況の把握と知識の強化を図る。

II-2	支援の質の向上を図る
事業計画	(1) 事業所内における高齢化・重度化が進んでいく中、その人らしい生活ができる支援体制の整備をすすめる
計画内容	① 高齢・重度化しつつある現状を踏まえ、介護実践研修とケアマネジャーとの連絡調整を積極的に行う。 ② スペシャル・ラーニングの利用推進を図る。

II-3	安全・安心のための環境を整備する
事業計画	(1) 大規模災害に備え、あらゆる場面の想定下での避難訓練を行う 訓練後に備品の点検整備を行う
計画内容	① 時間や災害の種類に応じた避難訓練を行い、反省点や改善点を共有する。 ② 備品の納品に時間がかかることに配慮した発注を行う。

事業計画	(2) 万全な感染症対策に努める
計画内容	① 過去の反省点を生かして訓練計画を見直し、感染者が出た時の対応策を万全にし、感染拡大を防ぐ。

Ⅲ 地域社会に対する基本方針

Ⅲ-1	地域共生の社会づくりに貢献する
事業計画	(1) 烏帽子山周辺の縦走（ハイキング）に来られた方々（ハイカーさん）に対して、地域と環境に配慮した活動（挨拶や清掃等）を行う
計画内容	① 季節の変わり目の落ち葉掃除等の環境整備を行う。 ② ハイキングや花見においでた方々との会話を楽しむ。

事業計画	(2) 地域コミュニティを意識し、地元地域との地域共生の社会づくりに貢献する
計画内容	① 地域連携推進会議を通して、地域ニーズを把握し、社会づくりへの協力体制を整える

事業計画	(3) 神田地区の事業主協会とともに地域共生の社会づくりを目指し、活動への参加を積極的に行う【あすか】
計画内容	① 神田地区の地域住民であることの意識を高め、積極的な地域の活動への参加を行う。【あすか】

Ⅲ-2	信頼と協力を得るため、積極的に情報を広報する
事業計画	(1) 効果的な広報の方法を模索し、展開していく
計画内容	① 四季折々の行事や日々の活動の様子等についてSNSを利用して発信する。 職員や保護者の方々の横のつながりとなる情報を提供していく。

Ⅳ 福祉人材に対する基本方針

Ⅳ-1	中長期的な人事戦略を構築する
事業計画	(1) 法人の中長期的な人事戦略に基づき、次世代を担う人づくり・事業所の枠を超えて活躍できる人づくりをしていく
計画内容	① 適材適所を念頭に置きつつも、新しい経験を積んでいただける環境を整える。 ② 個人面談を実施し、個々の思いを受け止め、目標達成ができるような研修環境を整える。

IV-2	人材の採用に向けた取組を強化する
事業計画	(1) 学生アルバイトの採用やボランティア、実習生の受入れを行う
計画内容	① 学生アルバイトやボランティアに事業所の活動に参加していただき、まずは良き理解者を増やす。 ② 実習に来ていただけるよう各関係機関（学校等）に働きかけを行う。

IV-3	人材の育成に向けた取組を強化する
事業計画	(1) 各職員の役割に沿った研修計画をたてる
計画内容	① 年度末の面談を通じて、目標と役割に応じた知識を養える研修計画をたてる。 ② 内部研修やスペシャル・ラーニング等の受講状況を確認し、必要に応じて助言をする。

IV-4	人材の定着に向けた取組を強化する
事業計画	(1) 職員各々のワークライフバランスに配慮できるよう、互いに尊重し合える関係性の構築とチームで職務に取り組む環境を整える
計画内容	① 面談時には働き方についての話も交えて行うようにし、悩みがある場合には働き方の提案が行えるよう準備する。

《 福祉事業所 えぼし 》

事業内容

(1) 内容

(共同生活援助事業「あい/あいⅡ」)

活動・身体機能維持の為の支援 ・生活相談支援 ・創作活動 ・その他

(生活介護事業「あすか」)

活動・身体機能維持の為の支援 ・生活相談支援 ・創作活動 ・その他

(2) 日 課

(共同生活援助事業「あい / あいⅡ」)

時 間	摘 要
6 : 0 0 ~ 8 : 0 0 (平日) 7 : 0 0 ~ 8 : 3 0 (土日祝日)	起床・身支度・洗面
7 : 3 0 ~ 8 : 3 0 (平日) 8 : 0 0 ~ 9 : 0 0 (土日祝日)	朝 食
9 : 0 0 ~ (平日)	通 所
1 2 : 0 0 ~ (休日)	昼 食
1 6 : 0 0 ~ (平日)	帰 宅
1 6 : 0 0 ~	余暇・入浴
1 8 : 0 0 ~	夕 食
1 9 : 0 0 ~	余暇・入浴
2 2 : 0 0 ~	就 寝

(生活介護事業 あすか)

時 間	摘 要
8 : 3 0 ~ 8 : 4 0	職員会
9 : 0 0 ~ 1 0 : 0 0	送迎サービス
9 : 0 0 9 : 0 0 ~ 1 0 : 3 0	利用者来所 送迎サービス利用者来所
9 : 0 0 ~ 1 2 : 0 0	到着時の健康確認 活動（創作活動、運動、音楽、外出など） 活動終了 / 片付け / 手洗い
1 2 : 0 0 ~ 1 3 : 3 0	昼食・休憩
1 3 : 3 0 ~ 1 6 : 0 0	活動（創作活動、運動、音楽、外出など） 活動終了 / 片付け / 手洗い
1 6 : 0 0 ~ 1 7 : 0 0	送迎サービス
1 5 : 0 0 ~ 1 7 : 0 0	利用者帰宅

※事業の状況や行事等 その時々の利用者の状態に合わせて活動内容の検討・変更を行う。

(3) 年間行事実施表

(生活介護事業 あすか)

年 月	主 要 及 び 関 連 行 事
令和8年 4月	ドライブ 新年度会 お菓子作り
5月	DVD鑑賞 ドライブ・外食 BBQ
6月	カラオケ ドライブ
7月	カラオケ 施設交流会 かき氷作り
8月	ドライブ・外食 スピリットアート作品制作 花火大会・すいか割
9月	ドライブ 月見団子作り 炊き出し訓練
10月	DVD鑑賞 収穫祭 ハロウィンパーティー
11月	ドライブ 焼き芋
12月	クリスマス&忘年会・大掃除・正月飾りづくり
令和9年 1月	書初め ミュージックタイム ドライブ
2月	豆まき バレンタインお菓子づくり
3月	ひな祭り ドライブ・外食 お花見
そ の 他	定期健康診断 年1回 【あい・あすか】 避難訓練 年6回 ※うち総合避難訓練：年2回 消防設備点検 … 年2回実施

(4) 利用者年齢別構成

令和8年4月1日現在 (単位:人)

	福祉事業所えぼし			
	共同生活援助 (定員17名)		生活介護 (定員20名)	
	男 性	女 性	男 性	女 性
18～34歳				
35～39歳	1		1	
40～44歳				
45～49歳		2		2
50～54歳	1	1	1	1
55～59歳		1		1
60～64歳	3		3	
65～69歳	2		2	
70～74歳		3		3
75歳以上	2	1	2	1
小 計	9	8	9	8
合 計	17		17	

(5) 利用者障害支援区分構成

令和8年4月1日現在 (単位:人)

	福祉事業所えぼし			
	共同生活援助 (定員17名)		生活介護 (定員20名)	
	男 性	女 性	男 性	女 性
区分6	1	2	1	2
区分5	4	5	4	5
区分4	2	1	2	1
区分3	2		2	
区分2				
区分1				
未認定				
小 計	9	8	9	8
合 計	17		17	

*生活介護事業の利用対象者：支援区分3以上
(年齢が50歳以上の場合は、障害支援区分が区分2以上)